

令和元年度 第2回北九州市子ども読書活動推進会議（要旨）

- 1 日時 令和2年2月12日（水） 14：30～16：00
- 2 場所 北九州市立子ども図書館2F 大研修室
- 3 出席者 [委員] 山元悦子委員（会長）他13名
[事務局] 小坪中央図書館長 他11名

4 会議次第

（1）次期子ども読書プランについて

- ・策定方針について
- ・スケジュールについて
- ・現行プランの進捗状況について

（2）その他

【配布資料】

- （1）北九州市子ども読書活動推進条例
- （2）北九州市子ども読書活動推進条例の推進状況及び
次期子ども読書プラン策定方針
- （3）次期読書プラン策定スケジュール
- （4）新・北九州市子ども読書プランにおける施策と目標値
- （5）新・北九州市子ども読書プラン進捗状況 中間まとめ（概要版）
- （6）新・北九州市子ども読書プラン進捗状況 中間まとめ
- （7）新・北九州市子ども読書プラン（概要版）

5 主な質疑応答

（1）次期子ども読書プランについて

- ・策定方針について
- ・スケジュールについて
- ・現行プランの進捗状況について

事務局／ 今日第Ⅲ期委員の就任後の初めての会議であり、新しく就任いただいた委員が4名いる。

来年度の令和2年度は、子どもの読書活動を推進するための基本的な計画であ

り、現在の「新・北九州市子ども読書プラン」の最終年度に当たると同時に、次の新しい読書プランを策定する節目の年度となる。

本日は次の子ども読書プランについて、策定方針やスケジュール、現在のプランの各事業の進捗状況などについて説明する。委員の皆様方からの忌憚のないご意見をお願いしたい。

子どもたちの読書の拠点として開館した子ども図書館がほぼ1年経過した。今後とも子どもたちに読書の楽しさを伝え、市全体で子どもたちの読書が盛んになるよう、各事業にしっかりと取り組んでまいりたい。

事務局／ 本日は第3期の委員構成で行う初めての会議につき、本会議の会長・副会長の選任を行いたい。

本会議の会長・副会長は、北九州市子ども読書活動推進会議規則第3条に基づき、会長1名及び副会長2名を委員の互選により選出することとなっている。

会長の選出を行いたい、どなたかご推薦いただけないか。

委員／ 会長に福岡教育大学の山元悦子教授をお願いしたいと思うがいかがか。

委員一同／ 異議なし。

事務局／ 第Ⅲ期会長は山元委員をお願いしたいと思う。

引き続き、副会長2名の選任だが、山元会長、どなたか推薦いただけないか。

会長／ 前回は副会長をしていただいた、河井委員と中野委員に引き続きお願いしてはいかがか。

委員一同／ 異議なし。

事務局／ 第Ⅲ期副会長は河井委員と中野委員をお願いしたい。

会長／ この会議は北九州市の図書館活動の推進に向けて夢を語る会。携わらせていただき光栄に思う。北九州市の図書館や読書の推進活動について、皆さんで力を合わせて盛り立てていきたいと思う。

事務局／ 議事(1)の「次期子どもの読書プランについて」、「策定方針について」、「スケジュールについて」を併せて説明したい。

策定方針について読書プランの基となっているのは北九州市子ども読書活動推進条例である。(配布資料(1)参照)

北九州市子ども読書活動推進条例第6条～第8条に子ども読書活動推進計画が位置付けられている。

現行のプランについては条例に基き委員の方々とつくり上げてきた。次期のプランについても、各委員の意見をよく伺い一緒につくり上げていきたい。

現段階における条例の推進状況については、配布資料(2)にまとめている。

次に、次期プランの計画の策定方針についてである。(配布資料(2)参照)

現行の北九州市子ども読書プランは令和2年度までとなっている。

施策の取組結果としては、すでに目標を達成しているもの、引き続き取組みた

いと思うものがある。

次期の計画の策定に当たり現行のプランをベースとし、基本目標と基本方針は変更せず具体的な取組等を見直していけたらと思う。

原稿の読書プランでは、基本目標を「豊かな心と生きる力をはぐくむ読書環境の充実と、子どもが楽しく自主的に本を手取る読書習慣の形成」としている。この目標と目標を達成するための3つの基本方針については、次回のプランでも踏襲したいと考えている。

36の具体的な取組については委員の意見をいただきながら考えていきたい。

次期読書プラン策定スケジュールについて、一番上が本日の会議。次回から具体的にプランを考えていく。(配布資料(3)参照)

令和2年度の第1回目子ども読書活動推進会議を5月に開く予定である。

8月に第2回目子ども読書活動推進会議(分科会)を開き素案について練り上げていきたい。分科会とはあるが委員の皆様は全員出席していただき、それを受け11月に素案の作成をしたい。

素案ができたなら教育委員会会議と議会に諮りそれぞれの意見をいただく。その後パブリックコメントを実施し、市民の皆様の広いご意見をいただいたのち、令和3年1月、第3回目子ども読書活動推進会議、教育委員会会議、議会でパブリックコメントを活かした次期のプランの最終案について諮りたい。

最終案について教育委員会会議、議会を経て、教育委員会で議決を採り、次期プランを最後の議会で報告し配布する。

会長／ 今までの説明に関して何か質問や意見があればお伺いしたい意見がないようなので、残りの現行のプランの状況について事務局から引き続き説明をお願いしたい。

事務局／ 新しい委員の方もおられるため一度配った資料だが確認させていただき、議論の柱にさせていただけたらと思う。

資料(4)は指標の状況であり次期プランの本格的な議論が始まる第1回目の会議には令和元年度の数字が出る。

配布資料(5)は36事業と主な取り組み内容、進捗状況の中間評価である。その概要版の資料が資料(6)。

次回の会議で議論を深めるにあたり、今現在お気付きのことや新しい委員から質問や意見があればお願いしたい。

会長／ 資料はパーセントになっている。数字について詳しく聞きたい項目があればお聞きいただきたい。また、それぞれの施策についての補足説明などお願いしたい。

委員／ 配布資料(4)の施策3「市立図書館における子どもの読書活動の推進」について、市立図書館における子ども1人あたりの貸出冊数は月あたりなのか週あたりなのか。

- 事務局**／ 年間で、年間1人5.5冊となっている。
- 委員**／ 施策5の「学校貸出セット」の利用学校数の伸び数だが、この母数になる学校数はいくつか。
- 事務局**／ 公立中学校が62、小学校が130。私立の学校等に貸出しをしているので、それも加わる。
- 委員**／ 次回から母数を出してもらいたい。
- 委員**／ 施策2の「学校における子どもの読書活動の推進」の2に「学校司書の配置」という項目がある。配布資料(5)のⅡ「学校における子どもの読書活動の推進」の14に「司書教諭の配置・育成」がある。学校司書と司書教諭は別であり、「司書教諭の配置・育成」についての数字が出ていないが目標値を定めていないのか。
- 事務局**／ 配布資料の(4)は全体の36事業の中から基本目標の指標として36事業の全てを全部挙げているわけではない。ここには学校図書館職員や学校司書の配置の数を挙げている。
- 委員**／ 「学校司書」という職種が36事業の中にないので入れておかれたほうがいいのか。15の「利用しやすい学校図書館の環境づくり」で人を目指しているわけではないので。
- 事務局**／ 36事業の中には「司書教諭」、指標には「学校図書館職員」が掲載されている。
- 委員**／ 学校司書の数字だけ出しているが、司書教諭も学校司書もブックヘルパーも出した方がいいのではないか。
- 委員**／ 施策5の「昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・室や地域の図書館を全く利用しない児童生徒の割合」の平成30年度の目標値に対して、小6、11.8%、中3、27.9%と実績値が極端に低い何か特別なことがあつてのことか。
- 事務局**／ 指導第一課長が他の公務のため出席できず詳しいことは答えられない。
- 委員**／ 施策3の「市立図書館における子ども1人あたりの貸出冊数」だが、子どもが貸出カウンターに持ってきた本の貸出冊数だけに限っているのか。下のほうの「学校貸出セット」で大量に本を貸出ししているが、これも含めた形で1人あたりの貸出冊数にしたら冊数が増えるのではないか。
- 「市の図書館から借りた本全部」という数字を出したほうがいいと思う。
- 事務局**／ 貸出者数、貸出数は、全ての市立図書館の毎月の統計から個人でカウンターに持ってきたものの数であり、学校貸出図書セットの分は含まれていない。数字の見せ方は次の目標やカウントの仕方で工夫していけると思うので、参考にさせていただく。
- 事務局**／ この学校貸出図書セットは、学習に役立つようテーマごとに40冊を1セットにしている。
- 総合的な学習で植物のことを調べる場合は植物に関連のある本を、読み物資料

では教科書に出てくる作家の資料を集めている。

学級に1ヶ月間貸し出すため、市立図書館で一般の子どもたちが借りる本と一緒にできるか検討してみるが、少し違う感じもする。

会長／ 学校貸出図書セットは、「何人読んだか」というより「学校利用者数」で処理したほうが分かりやすいのでは。今後調べ学習やいろいろな資料により考えをつくる主体的な学習が学校に求められており、このセットが増えることや学校のリクエストに即して40冊集める等、柔軟に対応できればよいと思う。

委員／ 〈施策3〉の年間の市立図書館における18歳以下の1人あたりの貸出冊数について、0歳ぐらいのお子さんはお母さんのカードにその冊数が入ってくる可能性が高い。その数字を18歳以下に入れたら少し数字が上がるのではないか。

事務局／ 「赤ちゃんに図書カードをつくれますよ」と「はじめての絵本」を渡す時に案内しているが、多くはお母さんのカードで借りているため数字が統計に反映されない。お母さんが子どものために借りた本がどれだけあるのか把握する方法は今思いつかない。

会長／ 「子どもの個人貸出カードに限る」と一言あれば良いのでは。

委員／ 市立図書館における子どもの貸出冊数について、子ども図書館ができたので子ども図書館でどの程度貸出しがあったか、子ども図書館のデータを見せていく事が大事なのではないか。

会長／ 子ども図書館ができたので実績という観点から施策の文言や指標の文言を見直すことができるのではないか。配布資料(5)(6)は「具体的にこのようなものを行っている」という資料。関係する施策に関連し活動している方から次期プランに向けての意見がないか。

委員／ 配布資料(6)3枚目の14「司書教諭の配置・育成」で、12学級以上の学校に配置100%とあるがこの配置は常駐でない。年1回行っても「配置された」ということになっていると思う。週に1回を増やす等今後の展望はあるか。

事務局／ 司書教諭は学校配置の職員の中に司書教諭免許を持っている有資格者がいれば「司書教諭が配置されている」ということになる。学校図書館法により12学級以上の学校については必ず置かなくてはいけない。12学級に満たない学校でも司書教諭免許を持っている先生が多くいる学校もある。

事務局／ 司書教諭と学校図書館職員は違い、委員が言われていたのは学校図書館職員のこと。
学校図書館職員の関係課は指導第一課だが、同じような意見はよく聞くため伝えておく。

会長／ 福岡県は学校図書館の館長は校長であり、館長の指揮の下、司書教諭と研究主任の組織がきちんとしていくと円滑に動く。14番「司書教諭の配置・育成」について、司書教諭1人頑張ってもなかなか難しい。組織的な学校図書館の取組が次なる

ステージとして必要ではないか。

委員／ 配布資料4

〈施策5〉「学校貸出図書セット」の利用学校数が延べになっていて、同じ学校が何回か利用されていると思う。学校との連携の第一歩なので、今後多くの学校に周知していただけたらと思う。

会長／ 「これは我が校でもできそうだ」という気持ちになっていただくため、「教科でこういうものが人気があった」等、具体的な内容について周知するといいと思うが、それについてはどのような状況か。

事務局／ 授業で使うものは時期が重なるためセット数が足りず、行き渡らないという課題があるが解消していく予定。周知については学校の校務支援システムに学校貸出図書セットの内容について一覧表を掲載している。

利用した教員は内容がとてもいいので学校が変わっても利用するが、利用の経験がないと貸出返却手続き等が面倒だと思われると思うが、学校まで宅配業者が配達し返却も宅配業者に依頼するため大変利用しやすくなっている。

会長／ 現行プランの時に「貸出方法が面倒で二の足を踏んでいる」という悩みが出されていた。

事務局／ 以前は学校が地区図書館に学校貸出図書セットを取りに行っていた。今は宅配業者に配送返却を依頼しているため学校の負担はずいぶん減っている。

会長／ 附属小倉小学校の国語の授業で集団貸出しなのか、安房直子の絵本が4種類40冊教室にあり授業がとても豊かな感じになっていた。そのように今後どんどん推進できればと思う。

会長／ 子ども図書館関係の具体的な取組が36事業の中に入る等構想はあるのか。

事務局／ 当然「子ども図書館が担う、子ども図書館としてやっていく」というようなものも項目として挙がってくると思うし、子ども図書館だけがするわけではなく関係する課と割り振っていくことになると思う。

事務局／ SDGsの取組は、北九州市、教育委員会も力を入れている。子ども図書館は学習支援をしていて、SDGsの学習を図書館で行う際サポートをしている。

委員／ 今SDGsの取組について多様性ということが課題になっている。学習支援をしている中で、いろんな障害がある子が本にスッと入っていきやすいダイジーブックのような本を揃えていこうとか、学校の貸出に含めていこうとか、どう考えているのか。

事務局／ 本市は点字図書館がありダイジー図書を置いている。今年度の6月に通称「読書バリアフリー法」が成立し、視聴覚障害者等に対してダイジー図書を含めた利用しやすい書籍を充実していくことになった。中央図書館では点字図書館と連携し、視聴覚障害者の方の意見を聞きながら整備を進めている。学校との連携も今後は出てくると思う。

委員／ 本年度中に特別支援学校にはiPadが20台以上入る予定で、その中にダイジー図書等を活用した利用のあり方があるのではないかと。また小中学校にもタブレット端末が導入される予定で、ダイジー図書等を活用できる環境が整うのではないかと。費用とそれを使える教師の育成等問題がありすぐには進まないと思うが、今ある電子図書等も活用を進めていくため、どんな課題があるかという洗い出しをする必要がある。どこの都道府県でもあまりこの点については進んでないと思うが、先行している事例があれば、情報を収集してもらいたい。このプランにも挙がっているが、進捗状況の35「電子書籍の普及動向・活用に関する調査・研究」、配布資料(5)「VI啓発・広報による意識向上」で、なかなか一気に進まないことだとは思う。

通常の学校の学習障害の子どもさんたちに有効な図書になるかと思うので、少しずつで結構なので図書館でダイジー整備を進めていただければと思う。

委員／ 現在おはなし会などの現場で手話が入った手話通訳入りのおはなし会を試みている。障害を持った方を受け身にするのではなく、その方たちに出てきていただき、その方たちの協力を得ながら、サービスを受ける側ではなくサービスを提供する側として活躍の場や意見を聞く場を持つのも大事だと思う。非常に意欲的で優秀でハートの温かい方々がたくさんいらっしゃる。そういう方と連携を取っていくと当事者でないと分からないこともあるので早く進むのではないかと。

少し気になるところは「子どもが楽しく自主的に本を手取る読書習慣の形成」という基本目標。絵本に特化していると感じるので、もう少しその先の児童書、ノンフィクション・フィクション等に結び付く取組もやっていくといいと思う。「絵本カーニバル」を「絵本と児童書のカーニバル」にしていく等、いきなりハードルを上げるのではなく実施していることに少し上乗せをし、北九州市ならではのプランとして、何か実施していくといいのではないかと。

配布資料(4)《施策3》の「読み聞かせボランティアバンクからの派遣件数」について。ボランティアバンクから年間30件前後派遣をされているがどのような内容なのか。

事務局／ この1年間を見てみると、子ども図書館での大型絵本を使い年代によるが手遊びを入れたりする「おはなし会」や、学校での朝の読み聞かせや「子ども読書の日」の読み聞かせのような内容が多いと思う。

委員／ 市内でも何十年も続けている団体や他のスキルを持っているグループや団体もあるので学校側に周知していただきたい。

保護者が、なぜ読書が大切なのかという読書の目的を知ると、絶対に子どもに読ませていかなくてはいけない、具体的にどういう方法があるのかとなると思う。保護者、学校図書館職員、司書教諭に向けた、現場の小さなニーズに応えることができるボランティア団体もあると思う。私の団体は手話通訳を入れた読み聞かせを

している。

登録しているボランティア団体に「何か特別できることがあるか」というようなアンケートや聞き取りがあれば良いと思う。

会長／ 読み聞かせボランティアバンクというと、読み聞かせオンリー感が出てしまうが、読書の意味についての啓発の研修会活動や、対象を司書向け等に細分化するため、ボランティアの派遣可能内容というようなバラエティを示すと、この件数も増えるかもしれない。そのためのアンケートも取っていくということを次期に向けてするとより豊かなものになると思う。

委員／ 36の取組の35、「電子書籍の普及動向・活用に関する調査・研究」の電子書籍については、図書館での対応がなかなか前に進んでいないのに、「子ども読書プラン」で項目を1つ取るよりは、「子どもに特化した障害者サービスについての調査・研究」をきちんとやって、取組んでいく方向性を考えたほうがいいのか。「さわる絵本」や色々あるので研究をしてもらいたい。ダイジー図書もそうだが、特化して調査していく取組があるといいと思う。

委員／ 学校図書館職員と学校図書館担当者の合同研修会の実践発表で、学校図書館職員がどういふふうに学校、教育に関わっていくかの例示や、図書貸出についてお話しをされた。図書館担当の先生方、学校図書館職員が「自分のしていることが、こんなふうに認められている」「子どもの役に立っている」「子どもの読書推進につながっている」と実感され、長く研修会を続けていらっしゃる。今後ともよろしく願いたい。

また、小さな子どもたちや保護者の方々にも分かるように読書がどれほど素晴らしいかということ、子どもの読書を進めていくには「皆さんの力が必要なんですよ」ということを啓発されていたのに感心した。

学校としても読書感想文や子どもたちが読書を主体的に選んでいけるように取組んでいるところだ。

なお、子ども図書館館長から子どもたちの本が新しいものに片寄っているという指摘もいただき、子どもたちに読んでもらいたい名書や偉人の話というのも続けていきたい。

子どもたちが子ども図書館に来れば、暖かい、涼しい場所で勉強ができる、1つの学びの場を持っていることは、本当にありがたいことだと思う。

委員／ 配布資料(4)《施策6》「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」の実践について、29年度と30年度を比べると、中学校の数値が非常に下がっている。今年も読書感想文について、子ども図書館館長が中学校の研修会で、「読書について協力してください」とお願いをされたがなかなか結び付いていない。学校現場は学力向上に時間を取り朝の読書の時間は各教科のプリント学習になった。以前より読書の時間を取るのが各学校できなくなっているが、そうでないことをさらに校長先生

方をお願いしていきたい。そういうところから変えていかないと、子どもたちの読書活動がさらに活性化されないと思う。

「読書の日」を、その日だけやり過ごせばいい・本当にしなければいけない、という学校格差がある。

市全体で読書集会を開いたり、よい取組の紹介をどんどんアナウンスしていき、北九州全部に広がっていけばいいと思う。

本学校では読書集会で先生方が実際にビブリオバトルをし、それを見て次に子どもたちがする、という形を取っている。1つの形として北九州の目玉になればいいと思うので頑張りたい。

会長／ 福岡県の「読書活動の推進と学ぶ意欲の向上に関する事業」に携わっている。「読書活動を推進したら学ぶ意欲はこう上がった」とデータに出さないとなかなか勝負がつかないところがあるが、データまではいかないにしても、その会議は担当の中学校と小学校をお互いに行き来し、優れた効果がある営みを交流し合うことをしている。

アイデアを貰いながら、「読書」が「学力」につながることを積極的にアピールしていくほうがいいと思う。

事務局／ 今回出たアイデアや意見が、次期の第3期プランに効果的に反映していくようにしたいと事務局が願っているとの事だが、他に何か意見はないか。

ないようであれば議題については以上で終わりたい。

事務局／ 次回の会議はスケジュールに沿い令和2年度の5月頃の開催を予定している。